

「中小企業組合等課題対応支援事業」 公募のご案内

(1) 取引力強化推進事業

中小企業・小規模事業者の連携による取引力強化推進を図るために実施する共同販売・宣伝、組合の事業紹介等のための組合が行うホームページやチラシの作成等の取組みに対して助成を行います。

『補助対象となり得る事例のイメージ』

- ・販促用チラシの作成、配布 ・商品パッケージ(包装)の改良 ・ネット販売システムの構築
- ・組合の事業紹介等のホームページ作成 ・市場調査 など

【補助対象者】

構成員の1/2以上が小規模事業者である組合及び企業組合等

※小規模事業者とは

常時使用する従業員の数が20人以下(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5人以下)の会社および個人

【補助金額及び補助率】

補助金額: 10万円以上15万円以内(税抜) 補助率: 補助対象経費の2/3

【補助対象経費】

謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費

【公募期間】

令和2年6月1日(月)～6月30日(火)

【採択予定】

7月中旬を予定しています。

(2) 小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業

組員である小企業者の経営基盤の強化や生産性の向上を目指した既存の共同事業の改善や新たな事業開発のための実現可能性調査、さらには実現可能性調査の結果を具体化するための事業に対して助成を行い、小企業者及び小企業者組合の活性化を支援します。

※実現可能性調査とは

計画された新規事業や新製品・サービス、プロジェクトなどが、実現可能かどうかを事前に調査し、検証することです

【補助対象者】

構成員の3/4以上が小企業者(常時使用する従業員の数が5人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、2人(以下同じ))以下の会社及び個人)である組合及び企業組合等

【補助金額および補助率】

補助金額: 60万円以内(税抜) 補助率: 補助対象経費の6/10

【補助対象経費】

謝金、旅費、会議費、借損料、通信運搬費、印刷費、原稿料、消耗品費、雑役務費、委託費

【公募期間】

令和2年6月1日(月)～6月30日(火)

【採択予定】

7月中旬を予定しています。

詳細や本事業の活用を希望される際は、本会HPをご覧ください。本会までお問合せください。

本会連携支援部 TEL:023-647-0360 / 庄内支所 TEL:0234-22-4945